

顧問契約(肥田弘昭法律事務所)

事業規模のいかんにかかわらず、法令遵守の有無が企業の生死を分かつ時代になりました。法的リスクを未然に回避し、万が一リスクが顕在化した際に速やかに解決するためには、常日頃から、法律の専門家に気軽に相談できる体制を構築しておくことが必要不可欠です。

顧問契約とは、このような体制を構築するために、日常的に法律相談や契約書のチェックを依頼する継続的な契約です。

顧問業務の内容

1. 法律相談

顧問先企業からの法律相談は、無料です。直接ご来所いただいでのご相談のほか、電話、メールでの無料相談も受け付けております。また、代表者、従業員、その他ご紹介いただいた方の法律相談も無料となっております(プレミアムコース、スタンダードコースのみ)。不安を感じた際には、いつでもご相談ください。

2. 文書作成・チェック

契約書等の文書チェックは原則として無料です。また、プレミアムコースでは、契約書・意見書等の文書作成も無料となっております(スタンダードコースでは、月1通まで無料です)。紛争を未然に防止するためには、紛争を予想し、それを未然に予防する契約書を作成することが重要です。

3. 情報提供

ご希望の顧問先には、当該業種に関する最新の法令・裁判例等の情報を随時メールでご提供をいたします(プレミアムコース、スタンダードコースのみ)。

4. セミナー・講演

プレミアムコース・スタンダードコースでは、セミナー・講演が無料となります(スタンダードコースでは、年2回まで)。

5. 企業訪問

必要に応じて、顧問先企業にご訪問させていただくことも実施しております(プレミアムコース、スタンダードコースのみ。要日程調整)。

顧問料金表

当事務所の顧問契約は、業務内容・費用減額率に応じて、プレミアム/スタンダード/ライトの3種類に分かれています。貴社に最適なコースをお選びください。

コース	法律相談	文書作成 チェック	情報提 供	セミナー 講演	個別事件 費用 減額率	顧問料(月 額)
プレ ミ ア ム	無料 (紹介者・従業員含)	無料	有	無料 (回数応 相談)	40% (紹介者は 20%)	77,000 円～
スタン ダ ード	無料 (紹介者・従業員含)	無料 (作成は月 1 通まで)	有	無料 (年 2 回)	30% (紹介者は 10%)	55,000 円～
ライ ト	無料	無料 (チェックのみ)	有	有料	20%	22,000 円～

- プレミアムをご契約いただく企業の例

契約書の作成/チェック等の作業が月に1回以上必要であったり、企業内(従業員関係)、企業外(商取引、交通事故等)のトラブルが、1~2か月に1回程度の頻度で起こるお客様

- スタンダードをご契約いただく企業の例

契約書の作成/チェック等の作業が月に1回程度必要であったり、企業内(従業員関係)、企業外(商取引、交通事故等)のトラブルが数か月に1回程度で起こるお客様

- ライトをご契約いただく企業の例

契約書の作成／チェック等の作業はほとんどなく、何かあった時に相談できる
先として当事務所を選びたいというお客様